

平成29年度
海上保安庁関係
予算概算要求概要

平成28年8月

海上保安庁

目 次

．海上保安庁の重要業務	1
．海上保安庁関係予算概算要求総括表	2
．概算要求の主な事項	
1．戦略的海上保安体制の構築	3
2．法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援	7
3．一元的な海上交通管制の構築等	8
．参考資料	10

I.. 海上保安庁の重要業務

尖閣諸島周辺海域をはじめとする離島・遠方海域を含む全国の海上における様々な不審事象、不法行為等に加え、深刻化する国際テロ情勢や我が国の治安に対する脅威、そして、近隣諸国による我が国の海洋権益を脅かす可能性のある海洋情報の収集活動の活発化等、厳しさを増す安全保障環境などに対処し、我が国主権の確保等に万全を期すため、戦略的海上保安体制の構築を推進する。

あわせて、法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援、一元的な海上交通管制の構築等といった課題への対応を推進する。

また、引き続き、相次ぐ大災害や海難における救助活動、海上防災、海上交通の安全確保、海洋環境の保全等への取組みを遂行する。

領土・領海の堅守、海洋権益の確保

1 我が国主権の確保

(1) 尖閣諸島周辺海域の領海警備等への対応

- ▶ ・ 尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築 () ()

(2) 尖閣以外の離島・遠方海域における対応体制の構築等

- ▶ ・ 海洋の状況把握に向けた海洋監視能力の強化を含めた全国における隙のない海上保安体制の構築 () ()

2 関係国との連携・協力

- ▶ ・ 法の支配に基づく海洋秩序維持に向けた、各国海上保安機関との連携・協力、能力向上支援等を推進 () ()
- ・ 国際機関等におけるプレゼンスの強化

3 国際ルールに基づく海洋権益の確保

- ▶ ・ 海洋権益確保のために必要な海洋情報の収集及び提供の推進に向けた海洋調査体制の強化 () ()

国民の安全・安心の確保

4 テロ対策

- ▶ ・ 原子力発電所をはじめとする重要施設へのテロ対処・重要事案対応体制の強化 () ()
- ・ オリンピック・パラリンピックに向けた海上警備体制の強化 () ()

5 テロ対策以外の治安の確保、海難救助、環境保全等

- ▶ ・ 北朝鮮情勢を踏まえた関係貨物船舶等への対応強化
- ・ 密輸・密航の撲滅に向けた水際対策の強化 ()
- ・ 海上犯罪捜査体制の強化 ()
- ・ 海難救助能力の向上や海洋環境の保全

6 海上交通の安全確保

- ▶ ・ 一元的な海上交通管制の構築 () ()
- ・ 航路標識の防災対策等 ()
- ・ 小型船舶をはじめとする安全対策の強化 ()

7 防災対策及び関係機関との連携

- ▶ ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震を見据えた地域と連携した防災対策 () ()
- ・ 海底地殻変動観測及び港湾の復旧即応体制の整備 () ()
- ・ 機動力を活かした災害対応能力の充実強化

() : 予算概算要求 () : 定員要求

Ⅱ. 海上保安庁関係予算概算要求総括表

< 予算要求 >

(単位：百万円)

主要事項等	28年度 予算額 A	29年度要求額			倍率 D/A
		一般要求 B	優先課題 推進枠 C	計 (D=B+C)	
【物件費】					
1 巡視船艇・航空機等の整備費	30,950	24,736	6,231	30,966	1.00
2 巡視船艇・航空機の運航費	33,190	29,118	10,808	39,926	1.20
3 船艇・航空基地施設等の整備	1,091	3,064	533	3,597	3.30
4 情報通信関係費	1,909	1,460	0	1,460	0.76
5 海洋情報関係費	1,844	1,750	1,075	2,825	1.53
6 治安・救難・環境保全・防災関係費	9,990	10,770	767	11,537	1.15
7 その他	4,794	4,876	180	5,056	1.05
非公共 計	83,767	75,774	19,594	95,368	1.14
8 航路標識整備事業	4,990	4,529	1,234	5,763	1.15
物件費 計	88,757	80,303	20,828	101,131	1.14
【人件費】					
人件費	98,991	99,357	0	99,357	1.00
合 計	187,749	179,659	20,828	200,487	1.07

注1 厳しさを増す安全保障環境などに対応した海上保安庁の緊急的な体制整備については事項要求

注2 端数処理の関係で、合計額は必ずしも一致しない。

< 定員要求 >

335人

注 厳しさを増す安全保障環境などに対応した海上保安庁の緊急的な体制整備については事項要求

Ⅲ. 概算要求の主な事項

()内は28年度当初予算額

1. 戦略的海上保安体制の構築

474.0億円 (前年度 399.0億円)

再掲を除く

【 緊急的な体制整備については事項要求 】

(1) 離島・遠方海域等を含む全国における戦略的海上保安体制の構築

446.2億円(前年度 380.6億円)

(うち優先課題推進枠要望) 181.0億円

尖閣諸島周辺海域をはじめとする離島・遠方海域においては、外国公船や外国漁船、外国海洋調査船の活動の活発化など我が国の主権等が脅かされるような事案が発生している。このため、大型巡視船や航空機等の整備に加え、拠点機能の確保や、監視体制強化のための航空機や大型巡視船の運用に必要な経費等の確保を着実に進める。

離島・遠方海域等における拠点機能の確保

20.6億円(前年度 11.7億円)

尖閣諸島周辺海域及び小笠原諸島周辺海域における海上保安業務執行体制を強化するため、既設の宮古島海上保安部や小笠原海上保安署の体制強化に必要な整備等を行うほか、相馬港の港勢拡大を踏まえた特定港への指定を見据え、相馬海上保安署を新設する。また、尖閣領海警備専従体制の確立に向け、石垣の拠点機能強化のための宿舍整備を着実に進める。

- ・ 宮古島の拠点機能の確保 2.2億円(前年度 0.7億円)
- ・ 小笠原の拠点機能の確保(調査等) 0.5億円(前年度 0億円)
- ・ 相馬海上保安署の新設に伴う施設整備等 2.4億円(前年度 0億円)

(継続)

- ・ 石垣の拠点機能の強化 15.6億円(前年度 10.2億円)

高性能化を図った巡視船等の計画的な整備

309.7億円(前年度 309.5億円)

全国における海難、海上災害、不審事象、不法行為等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、高性能化を図った巡視船艇・航空機等への代替整備や航空機要員の教育訓練に必要な小型ヘリコプターの整備を着実に進める。

また、尖閣諸島を含む離島・遠方海域等における不審事象、不法行為等に対する迅速かつ的確な対応を可能とするため、高性能化を図った大型巡視船や航空機の整備のほか、外国漁船等による不法行為等への規制能力等を強化した新型の小型巡視船の整備を着実に進める。

・ 規制能力強化型巡視船(30年度就役)	3隻	20.3億円(前年度 0億円)
・ 小型巡視船(30年度就役)	1隻	9.2億円(前年度 0億円)
・ 大型巡視艇(30年度就役)	4隻	30.8億円(前年度 0億円)
・ 大型巡視艇(29年度就役)	1隻	8.9億円(前年度 0億円)
・ 小型巡視艇(29年度就役)	3隻	13.4億円(前年度 0億円)
・ 小型ヘリコプター(30年度就役)	1機	4.8億円(前年度 0億円)

(継続)

・ ヘリコプター搭載型巡視船(31年度就役)	1隻	0億円(前年度 21.9億円)
・ 規制能力強化型巡視船(29年度就役)	3隻	30.2億円(前年度 16.7億円)
・ 中型巡視船(29年度4隻、30年度2隻就役)	6隻	64.3億円(前年度 84.3億円)
・ 小型測量船(29年度就役)	1隻	8.1億円(前年度 1.4億円)
・ 新型ジェット機(30年度2機、31年度1機就役)	3機	105.5億円(前年度 22.6億円)
・ 中型ヘリコプター(30年度就役)	1機	8.4億円(前年度 12.3億円)

監視体制強化のための運用経費等の確保

108.3億円(前年度 57.5億円)

尖閣諸島周辺海域をはじめとする離島・遠方海域における監視体制を強化するため、大型巡視船や航空機の運航に必要な経費を確保する。また、航空機の腐食等を防止し、稼働率の維持・向上を図るために必要な経費を確保する。

重要施設等へのテロ等対応能力の強化(オリンピック・パラリンピックへの対応を含む。)

15.8億円 (前年度 3.3億円)

再掲を含む

本年7月のバングラデシュにおけるテロ事案の発生等、世界的にテロの脅威が増大している中、平成32年開催の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、テロ等の未然防止を図るとともに、テロ事案発生時における対処等、法執行能力強化に必要な体制構築を着実に進める。

- ・ 監視取締艇の購入 8隻 2.4億円(前年度 0億円)
- ・ 警備関連施設の拡充(調査・設計) 0.2億円(前年度 0億円)
- ・ 警備資機材の整備等 5.0億円(前年度 0億円)

(継続)

- ・ 小型測量船(29年度就役 再掲) 1隻 8.1億円(前年度 1.4億円)

(2) 海洋権益の確保等

27.8億円 (前年度 18.4億円)
再掲を含む
(うち優先課題推進枠要望) 10.3億円

海洋権益の確保や海上安全に資する質の高い科学的データを収集するため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。また、海洋情報の効果的な集約・共有・提供を行うため、得られた情報を一元的に管理し、必要な情報の解析、処理等が可能となるシステム整備等を進める。

- ・ 海洋情報の整備等 27.8億円(前年度 18.4億円)

厳しさを増す安全保障環境などに対応した海上保安庁の緊急的な体制整備については、業務・予算の重点化・効率化を図りつつ事項要求としてさらに検討を進める。

2. 法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

4.1億円(前年度 0.9億円)

海上保安政策課程の基盤強化等

4.1億円(前年度 0.9億円)

(うち優先課題推進枠要望) 4.1億円

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、昨年10月に創設した海上保安政策課程(修士)の拡充に向け、教育・研究基盤の強化等を着実に進めるとともに、海上保安に関するワークショップ等を実施する。

・海上保安政策課程の基盤強化等	3.9億円(前年度 0.7億円)
・ワークショップ等の実施	0.2億円(前年度 0.2億円)

3. 一元的な海上交通管制の構築等

58.6億円(前年度 50.4億円)

(1) 海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化

6.4億円(前年度 26.1億円)

(うち公共事業 5.7億円)

(うち優先課題推進枠要望) 6.4億円

船舶交通が輻輳する東京湾において、津波等の大規模災害発生時の船舶への警報等の伝達、避難海域等の情報提供を迅速確実に実施する等のため、東京湾における海上交通センターと各港内交通管制室を統合のうえ、平成30年1月の運用開始を目指し、一元的に海上交通管制を実施する体制の構築を着実に進めるとともに管制官の育成体制の充実を図る。

(2) 航路標識の防災対策等

52.2億円(前年度 24.3億円)

(うち公共事業 51.9億円)

(うち優先課題推進枠要望) 6.6億円

災害発生時において、海上輸送ルート of 安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強、耐波浪補強、LED灯器耐波浪化、長寿命化対策といった防災対策を着実に進めるとともに、老朽化した航路標識の防災のための機能維持等を実施する。

．参考資料

目 次

戦略的海上保安体制の構築	11
今後の主な体制整備計画について（イメージ）	12
海上保安庁の体制強化の必要性について	13
要求する巡視船艇・航空機等	14
法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援	15
一元的な海上交通管制の構築等	16
当初予算の内訳の推移等	17
平成29年度機構要求の概要	18
平成29年度定員要求の概要	19
定員の推移	20
経済財政運営と改革の基本方針2016＜抄＞	21
平成29年度内閣の重要課題を推進するための体制整備 及び人件費予算の配分の方針＜抄＞	22
国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について＜抄＞	23

戦略的海上保安体制の構築

海上保安庁を取り巻く情勢

離島・遠方海域を巡る状況

・尖閣諸島周辺海域において常時徘徊、領海侵入する中国公船の大型化・武装化等

・外国漁船の活動の活発化及び操業海域への外国公船の出現

・調査船等による海洋調査、資源探査の活発化等

近隣諸国との諸問題

・領土問題
・境界画定問題
・周辺海域における不審な船舶の出現等

沿岸海域における課題

・海難救助、海上災害への迅速な対応

・法令の励行のための立入検査の充実

・テロ脅威の増大を踏まえた重要施設の巡視警戒の強化等

戦略的海上保安体制の構築

(1) 離島・遠方海域等における戦略的海上保安体制の構築

離島・遠方海域等における拠点機能の確保

- ・宮古島の拠点機能の確保
- ・小笠原の拠点機能の確保（調査等）
- ・相馬海上保安署の新設に伴う施設整備等

高性能化を図った巡視船等の計画的な整備

- ・ヘリコプター搭載型巡視船の整備（31年度1隻就役）
- ・規制能力強化型巡視船の整備（29年度新規着手3隻）（28年度3隻、29年度3隻就役）
- ・新型ジェット機の整備（30年度2機、31年度1機就役）

監視体制強化のための運用経費等の確保

尖閣諸島周辺海域において、中国公船の常時徘徊隻数が増加し情勢が緊迫化する場合には、全国からの応援派遣により対応

(2) 海洋権益の確保等

- ・海洋権益を確保するための海洋情報の整備等

(1) 全国における戦略的海上保安体制の構築

高性能化を図った巡視船等の計画的な代替整備

- ・小型巡視船の整備（29年度新規着手1隻）
- ・大型巡視艇の整備（29年度新規着手4隻）
- ・大型巡視艇の整備（29年度新規着手1隻）
- ・小型巡視艇の整備（29年度新規着手3隻）
- ・小型ヘリコプターの整備（29年度新規着手1機）
- ・中型巡視船の整備（29年度4隻、30年度2隻就役）
- ・小型測量船の整備（29年度1隻就役）
- ・中型ヘリコプターの整備（30年度1機就役）

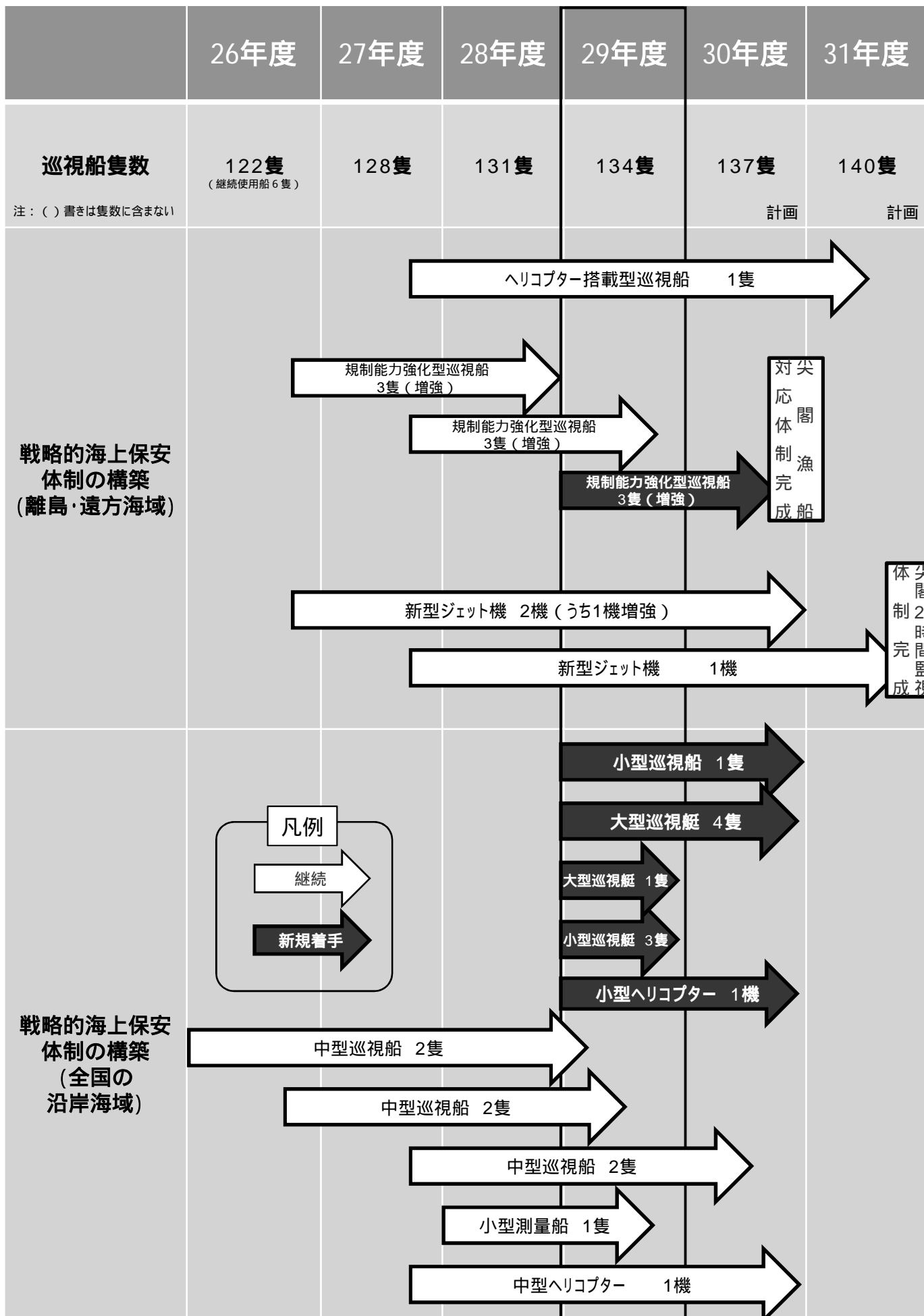
重要施設等へのテロ等対応能力の強化

（オリンピック・パラリンピックへの対応を含む。）

- ・監視取締艇の購入
- ・警備関連施設の拡充（調査・設計）
- ・警備資機材の整備等
- ・小型測量船（29年度1隻就役 再掲）

注 厳しさを増す安全保障環境などに対応した海上保安庁の緊急的な体制整備については事項要求（次ページも同様）

今後の主な体制整備計画について（イメージ）



海上保安庁の体制強化の必要性について

勢力

(平成28年度末現在)

巡視船艇 …………… 369 隻



巡視船 131隻
(うち大型巡視船62隻)
巡視艇 238隻

航空機 …………… 74 機



飛行機 26機
ヘリコプター 48機

予算及び定員

予算 …………… 1,877 億円

(平成28年度当初予算)

人件費	船艇・航空機の整備	運航費	その他
990億 (53%)	310億 (16%)	332億 (18%)	246億 (13%)
物件費			888億円

定員 …………… 13,522 人

(平成28年度末現在)

巡視船艇・航空機の老朽化の状況

巡視船艇 (対象隻数：369隻)	平成28年度末に 耐用年数を超過している巡視船艇		平成29～38年度末 に耐用年数が 到来する隻数
	隻数	割合	
	135隻	37%	
航空機 (対象機数：74機)	平成28年度末に 耐用年数を超過している航空機		平成29～38年度末 に耐用年数が 到来する機数
	機数	割合	
	8機	11%	

体制強化の必要性



巡視船艇の高性能化

- ・機動性
- ・監視能力
- ・情報伝達能力
- ・耐航性
- ・災害対応能力
- ・規制能力

高性能化を図った巡視船艇・航空機への計画的かつ安定的な代替整備を通じて、全国における不審事象・不法行為等に迅速かつ的確な対応が可能となるような体制の強化を図る。

耐用年数 巡視船：25年 巡視艇：20年
大型ジェット機：30年 その他の航空機：20年

要求する巡視船艇・航空機等

1隻/機あたりの単価

継続（整備中の主な巡視船等）

ヘリコプター搭載型巡視船 （PLH型・代替）

- 【特性】
- ・災害対応能力
 - ・捜索監視能力
 - ・指揮能力

約154億円

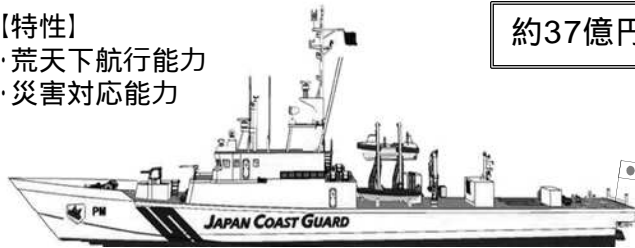


（総トン数 約6,000トン・全長 約135メートル）

中型巡視船（PM型・代替）

- 【特性】
- ・荒天下航行能力
 - ・災害対応能力

約37億円



（総トン数 約650トン・全長 約70メートル）

規制能力強化型巡視船 （PS型・増強）

- 【特性】
- ・追跡捕捉能力
 - ・規制能力
 - ・情報伝達能力

約23億円

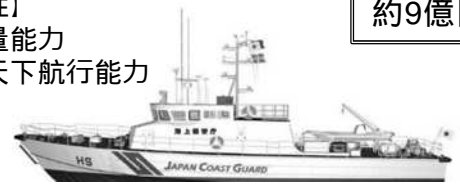


（総トン数 約200トン・全長 約45メートル）

小型測量船（HS型・代替）

- 【特性】
- ・測量能力
 - ・荒天下航行能力

約9億円



（総トン数 約65トン・全長 約30メートル）

新型ジェット機（増強）

- 【特性】
- ・捜索監視能力
 - ・航続性
 - ・速力

約145億円



ファルコン2000LXS（全長 約20メートル）

新規

小型巡視船（PS型・代替）

- 【特性】
- ・追跡捕捉能力
 - ・捜索監視能力
 - ・情報伝達能力

約28億円



（総トン数 約200トン・全長 約45メートル）

大型巡視艇（PC30m型・代替）

- 【特性】
- ・追跡捕捉能力
 - ・監視能力
 - ・情報伝達能力

約16億円



（総トン数 約100トン）

大型巡視艇（PC23m型・代替）

- 【特性】
- ・災害対応能力
 - ・監視能力
 - ・情報伝達能力

約9億円



（総トン数 約65トン）

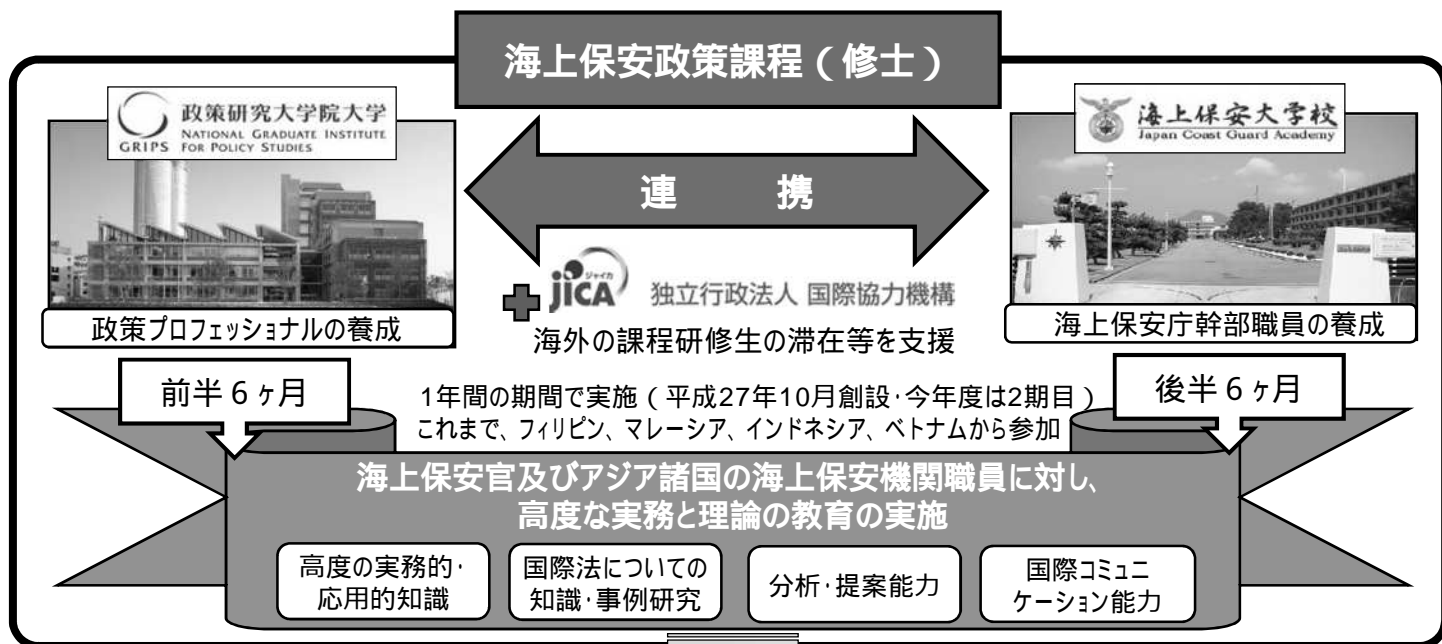
法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援

概要

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、昨年度創設した海上保安政策課程（修士）の拡充に向け、教育・研究基盤の強化等を実施する。

国家安全保障戦略

第 4 章 4 (2) 「法の支配の強化」
海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。
(平成25年12月17日 閣議決定)



今後のアジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援の強化策

- ✓ 海上保安政策課程の基盤強化（課程研修生の受入枠増加）
- ✓ 海上保安大学校における 各種研修実施体制の強化
- ✓ 国際シンポジウム等の開催
- ✓ 海上保安大学校の育成モデルの展開



研修施設の整備

アジアの海上保安分野の人材育成の国際拠点化

法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア海上保安機関全体で共有

一元的な海上交通管制の構築等

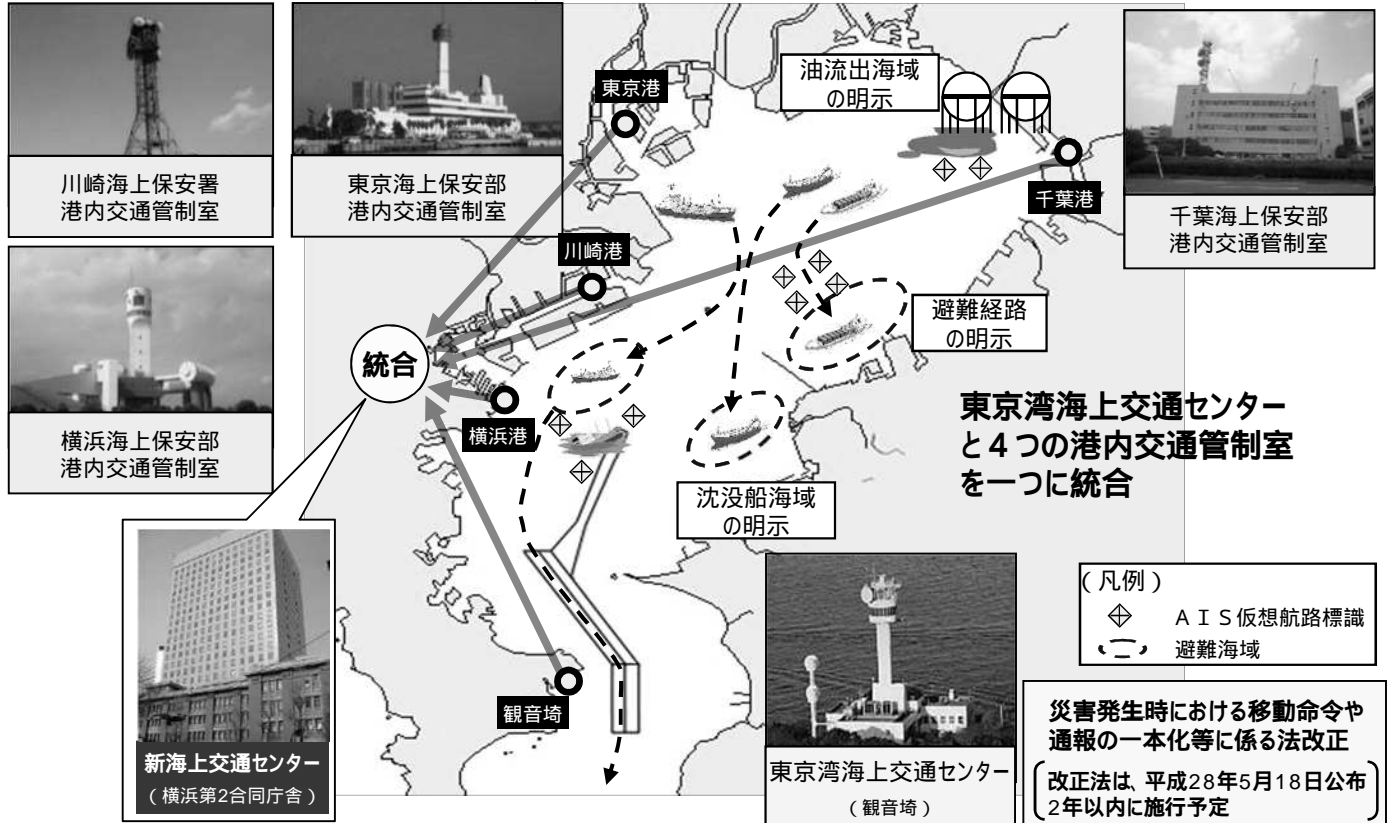
海上交通管制の一元化等船舶航行安全対策の強化

東京湾海上交通センターと港内交通管制室を統合し…

大規模災害発生時において、海難発生時の極小化、海上輸送機能の確保及びサプライチェーンの寸断の防止を図る
災害発生時の海上交通機能の維持、ダメージの最小化

平時において、船舶の管制信号待ちや渋滞を緩和し物流の一層の効率化を図る
国際競争力の向上を実現

【海上交通管制の一元化のイメージ】



平成30年1月 ^① 東京湾海上交通センター 運用開始 (予定)

施設整備

- ▶ 次世代管制支援業務システムの開発・整備
- ▶ 高性能な監視カメラの整備 等

体制整備

- ▶ 管制官の育成体制の充実・強化 等

制度広報

- ▶ 新たな制度の周知 等

他の輻輳海域における海上交通管制のあり方について調査・検討

- ◆ 大規模災害発生時における船舶交通の安全対策
- ◆ 湾内船舶交通の効率化及び安全対策

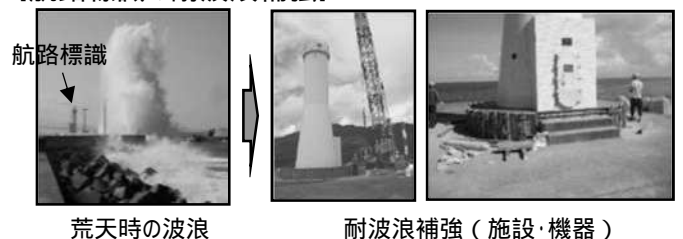
航路標識の防災対策等

社会資本整備重点計画法（平成15年法律第20号）に基づき、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進し、災害特性や地震への脆弱性に依りて被災等のリスクを低減する。

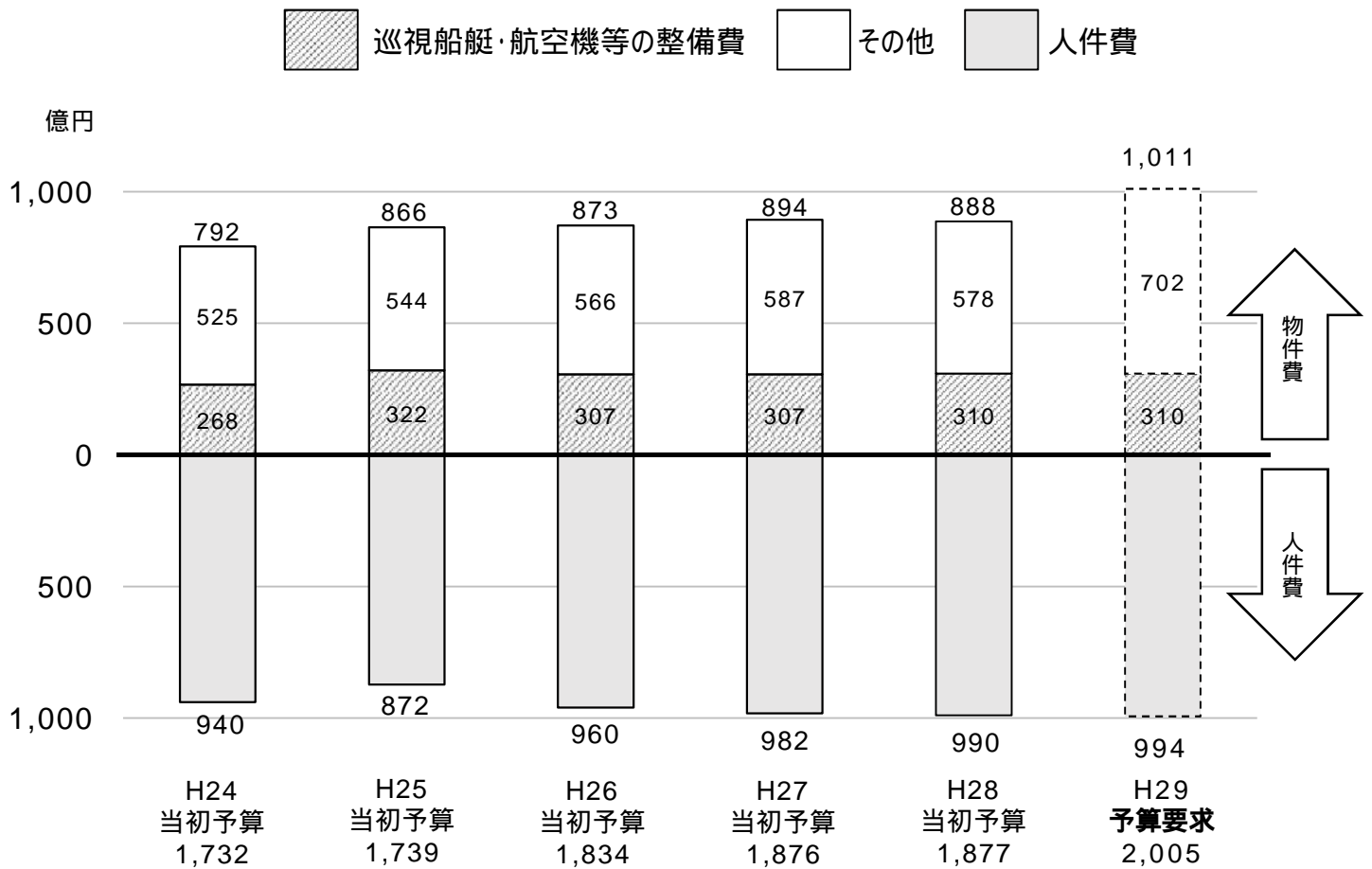
【航路標識の耐震補強】



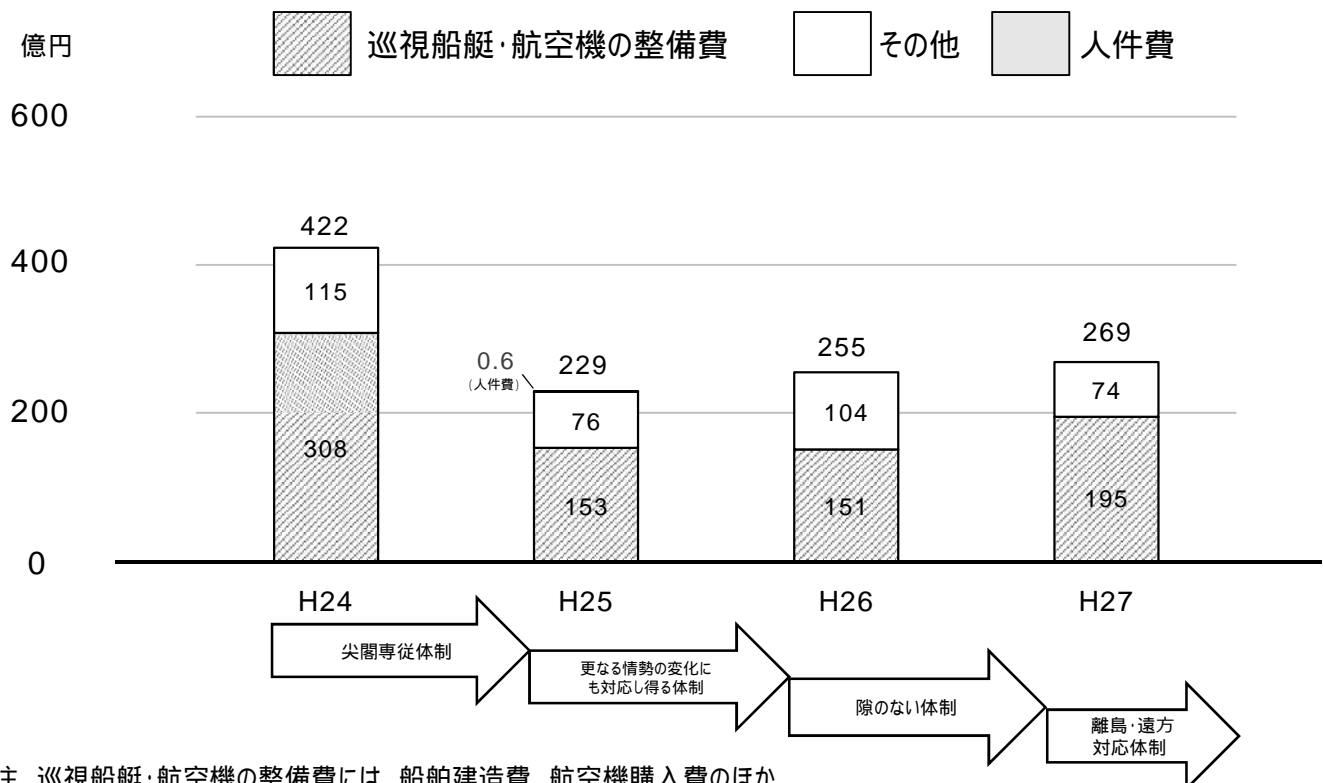
【航路標識の耐波浪補強】



当初予算の内訳の推移



補正予算・予備費追加の内訳の推移



注 巡視船艇・航空機の整備費には、船舶建造費、航空機購入費のほか、ヘリコプター搭載型巡視船の延命・機能向上等に係る経費を含む。

平成29年度機構要求の概要

1. 離島・遠方海域等を含む全国における戦略的海上保安体制の構築

- 第十一管区海上保安本部「経理補給部」の設置
- 第二管区海上保安本部「福島海上保安部相馬海上保安署」の設置

2. アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援体制の強化

- 本庁総務部「海上保安国際協力推進官」の設置

3. 一元的な海上交通管制の構築

- 第三管区海上保安本部「東京湾海上交通センター」の位置及び所掌事務の変更

4. 地域と連携した防災体制の整備

- 第八管区海上保安本部警備救難部「環境防災課」の設置

平成29年度定員要求の概要

戦略的海上保安体制の構築（海洋権益の確保のための体制強化を含む。）、治安・安全対策等の海上保安を巡る諸課題へ対応するための要員として、335人の定員を要求

定員要求（335人）

戦略的海上保安体制の構築（領土・領海の堅守、海洋権益の確保） 190人

《尖閣諸島周辺海域における隙のない海上保安体制の構築》

- ・ 規制能力強化型巡視船の乗組員（46人）

《全国における隙のない海上保安体制の構築》

- ・ 多機能化を図った中型巡視船・大型巡視艇への代替のための乗組員（50人）
- ・ 離島・遠方海域における対応の強化のための要員（80人）

《海洋権益の確保のための体制強化》（14人）

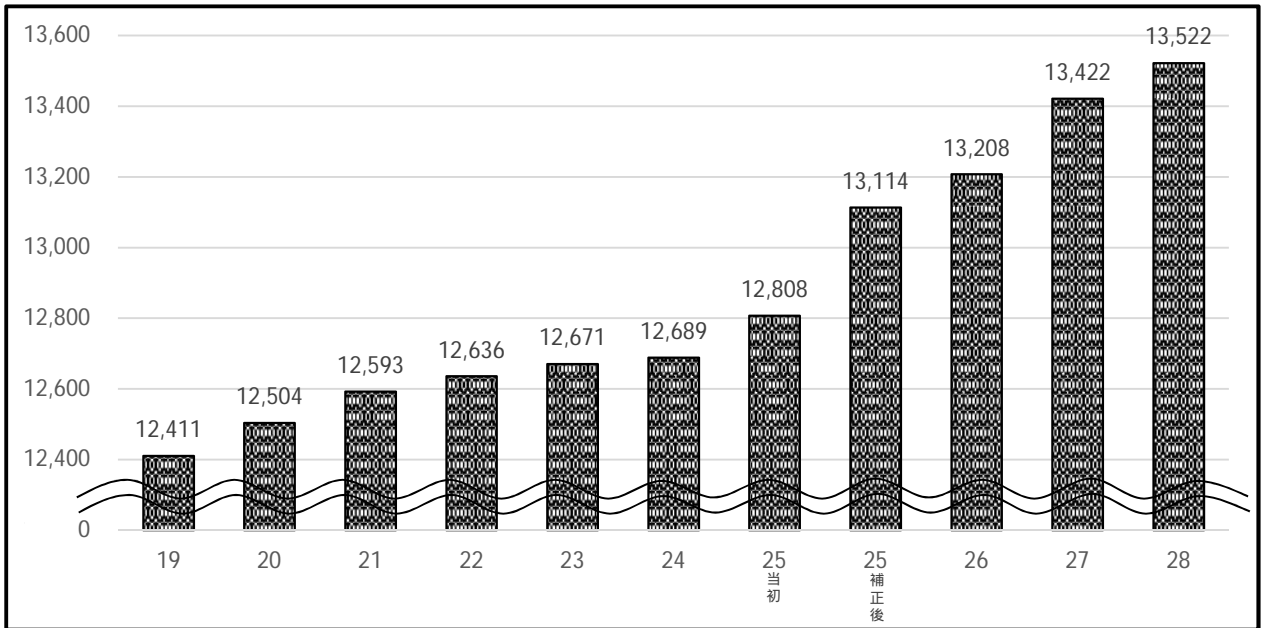
国民の安全・安心の確保（海上保安を巡る諸課題への対応） 145人

- ・ 治安・安全対策等の強化のための要員（128人）
- ・ 国際的な海上保安ネットワークの構築のための要員（8人）
- ・ 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策の強化のための要員（9人）

注 上記に加え、厳しさを増す安全保障環境などに対応した海上保安庁の緊急的な体制整備については、業務・予算の重点化・効率化を図りつつ事項要求としてさらに検討を進める。

定員の推移

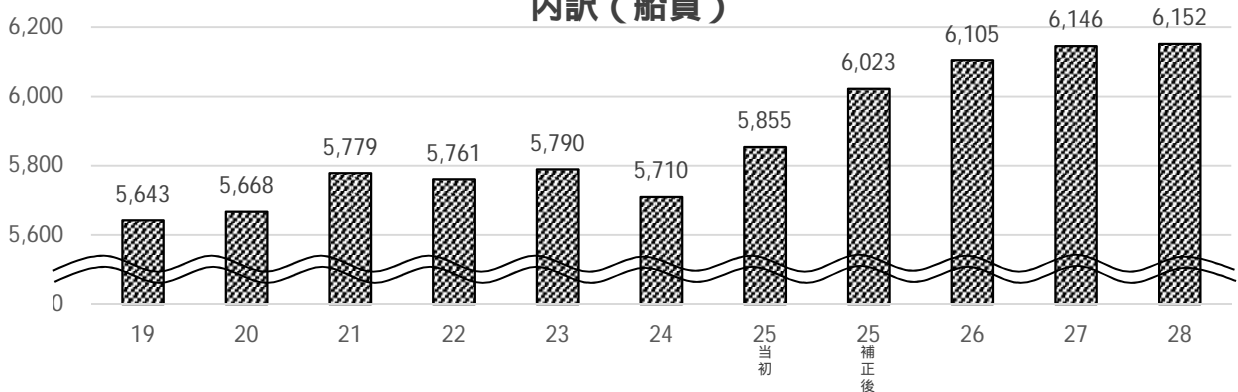
(単位：人)



内訳（陸員）



内訳（船員）



純増数

年度	19	20	21	22	23	24	25 (補正を除く)	25 (補正に限る)	26	27	28
増員	316	317	315	292	296	275	400	306	320	435	316
合理化等	229	224	226	249	261	257	281	0	226	221	216
純増数	87	93	89	43	35	18	119	306	94	214	100

経済財政運営と改革の基本方針 2016 <抄>

平成 28 年 6 月 2 日
閣 議 決 定

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

2. 成長戦略の加速等

(2) 新たな有望成長市場の創出・拡大

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた取組
～ (略) ～

「2020 年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針」等に基づき、関連情報の収集・分析の強化などセキュリティ・安全安心の確保、円滑な輸送、暑さ・環境への配慮、競技力強化、オリンピック・パラリンピックムーブメントの普及など大会の円滑な準備を進める。

5. 安全・安心な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保

(1) 外交、安全保障・防衛等

安全保障・防衛等

国家安全保障会議 (NSC) の司令塔機能を強化するとともに、政府全体として、情報機能、危機管理機能を含め、外交力、防衛力等をより一層強化し、戦略的かつ体系的な国家安全保障政策を推進する。かかる観点から、「国家安全保障戦略」を踏まえ、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、日米同盟を基軸としつつ、各国との協力関係を拡大・深化させるとともに、

～ (略) ～

同戦略を踏まえた領海警備・海洋監視能力の増強や、海洋、宇宙空間及びサイバー空間における「法の支配」の強化を含む対応にも取り組む。また、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持のための取組を推進する。

(2) 暮らしの安全・安心 (治安、消費者行政等)

治安・司法・危機管理等

～ (略) ～

治安や海上保安の人的・物的基盤と国際的ネットワークの強化や、外国語、外国文化に精通した人材の確保、養成など国際的対応力の向上を図るとともに、アジアを中心とした法制度整備を支援する。また、海洋の安全及び権益の確保、危機管理機能の確保、予防司法 (紛争を未然に予防する法務)、国際的な法的紛争対応の充実、～ (略) ～、死因究明体制の強化、犯罪被害者等支援のための施策の充実、交通安全対策、宇宙インフラの整備・活用、水資源の安全確保に向けた「水循環基本計画」等を推進する。

平成29年度内閣の重要課題を推進するための 体制整備及び人件費予算の配分の方針〈抄〉

〔平成 28 年 8 月 2 日
内閣総理大臣決定〕

1．平成 29 年度の体制整備及び人件費予算の配分の方針

平成 29 年度においては、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等も見据え、テロ対策、サイバー犯罪・サイバー攻撃対策、治安・海上保安の基盤強化、税関・出入国管理・検疫（C I Q）の体制整備等に取り組むとともに、外交実施体制の整備、東日本大震災からの復興への対応や、これらの取組の基盤となる各府省の情報システムのセキュリティ確保など、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）及び「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）に掲げられた内閣の重要政策に係る取組を推進する体制を重点的に整備する。

国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない 安全保障法制の整備について<抄>

平成26年7月1日
国家安全保障会議決定
閣議決定

1 武力攻撃に至らない侵害への対処

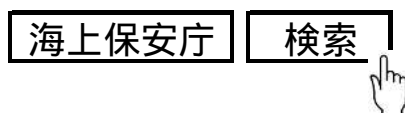
- (1) 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増していることを考慮すれば、純然たる平時でも有事でもない事態が生じやすく、これにより更に重大な事態に至りかねないリスクを有している。こうした武力攻撃に至らない侵害に際し、警察機関と自衛隊を含む関係機関が基本的な役割分担を前提として、より緊密に協力し、いかなる不法行為に対しても切れ目のない十分な対応を確保するための態勢を整備することが一層重要な課題となっている。
- (2) 具体的には、こうした様々な不法行為に対処するため、警察や海上保安庁などの関係機関が、それぞれの任務と権限に応じて緊密に協力して対応するとの基本方針の下、各々の対応能力を向上させ、情報共有を含む連携を強化し、具体的な対応要領の検討や整備を行い、命令発出手続を迅速化するとともに、各種の演習や訓練を充実させるなど、各般の分野における必要な取組を一層強化することとする。



愛します！守ります！日本の海

< 海上保安庁ホームページ >

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/>



(この冊子は、再生紙を使用しています。)